

「持続化給付金」申請サポート会場のご案内(富士商工会議所)

原則、電子申告が原則の「持続化給付金」に関して、ご自身で電子申請を行うことが困難な方のために、国が「申請サポート会場」を開設します。

1. 設置場所[富士会場／開設期間 5月28日～7月31日(予定)]

会場番号	開設場所	開設時間	休業日
2209	富士商工会議所 3F/4F 会議室 富士市瓜島町 82	09:00～17:00	6月:3・10・17・18・20・24 7月:4・11・17・18・25

2. 申請サポート会場

「申請サポート会場」では、電子申請の手続きをサポートさせていただきます。

必要書類のコピー(できれば現物)をご持参の上、お越してください。

なお、「申請サポート会場」は新型コロナウイルス感染防止の観点から完全事前予約制とします。予約無しにご来場いただいてもサポートが受けられませんのでご注意ください。

3. 事前予約の方法

予約方法は、①Web予約、②電話予約(自動)、③電話予約(オペレーター対応)の3パターンがあります。いずれかをご利用ください。

①Web 予約

「持続化給付金」の事務局ホームページよりご予約ください。

※トップページの「申請サポート会場」から予約ページに移動、予約する会場を選択し、必要事項を記入の上、「来訪予約」をクリックすることで予約が完了します。

「持続化給付金」の事務局ホームページ <https://www.jizokuka-kyufu.jp/>

②電話予約(自動)

「申請サポート会場 受付専用ダイヤル」までお電話ください。音声ガイダンスに沿ってボタン操作することで申請会場を予約できます。

※予約する会場の【会場番号】が必要になります。富士会場の会場番号は【2209】です。

■申請サポート会場 受付専用ダイヤル 電話番号:0120-835-130(24時間予約可能)

③ 電話予約(オペレーター対応)

「申請サポート会場 電話予約窓口(オペレーター対応)」にて、申請サポート会場の予約を受け付けます。

※申請サポート会場の予約に関するお問合せは、下記窓口以外ではお受けいたしません。ご不便をおかけしますが、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

■申請サポート会場 電話予約窓口(オペレーター対応) 電話番号:0570-077-866

受付時間:平日、土日祝日ともに、9時～18時

4. 申請サポート会場にご持参いただく書類

ご持参いただいた資料をもとに、電子申請の手続きをサポートします。

会場にお越しいただく際には、以下の資料をご用意ください。

また、申請要領を確認の上、申請の特例を用いられる場合は、証拠書類等もご持参ください。

①【申請補助シート】

「申請補助シート」をダウンロードし、申請に必要な情報を記入してご持参ください。

<https://www.jizokuka-kyufu.jp/support/>

中小法人等、個人事業者等のいずれかをお使いください。

②【必要書類のコピー】(できれば現物)

中小法人等の場合

- ・確定申告書別表一の控え(1枚)
法人事業概況説明書の控え(2枚)計3枚
(対象月の属する事業年度の直前の事業年度分)
※收受日付印が押されていること(e-Taxの場合は受信通知)
- ・売上台帳や帳簿等、対象月の月間事業収入がわかるもの
(2020年〇月と明確な記載があるもの)
- ・法人名義の振込先口座の通帳の写し

個人事業者等の場合

- ・確定申告書類
 - 青色申告の場合**
2019年分の確定申告書第一表の控え(1枚)*
所得税青色申告決算書の控え(2枚)
 - 白色申告の場合**
2019年分の確定申告書第一表の控え(1枚)*
※收受日付印が押されていること(e-Taxの場合は受信通知)
- ・売上台帳や帳簿等、対象月の月間事業収入がわかるもの
(2020年〇月と明確な記載があるもの)
- ・申請者本人名義の振込先口座の通帳の写し
- ・本人確認書類(住所・氏名・明瞭な顔写真のある身分証明書)

5. 持続化給付金申請のための事前相談専用窓口について

持続化給付金の申請をお考えの方のための事前相談専用窓口を開設しました。

申請をお考えの方は、以下の連絡先までお問い合わせください。

なお、既に申請済の方はご相談をお受けできません。

■持続化給付金申請 事前相談専用窓口 電話番号:0570-015-078

受付時間:平日、8時30分~17時